

芽室町電子自治体構想

基本的な考え方

1. 電子自治体とは

芽室町での情報化施策としては、町民が多様な情報に触れる機会を創設し、町民生活の向上と地域の発展を目的として情報サービスを提供する「地域情報化」と、行政内部事務の効率化・合理化を目的として業務の電算化及び庁内ネットワーク（ ）を整備する「行政情報化」の2つの施策を推進しています。

電子自治体化の推進は、「地域情報化」「行政情報化」とは異なり、住民サービスの向上や行政と町民の接点を電子化し、行政内部の業務プロセス（手順）見直しを目的とするものであり、行政の様々な分野にコンピュータやネットワーク、インターネット（ ）などの情報技術（以下ITとします）を活用し、住民への情報提供、意見要望の行政への的確な反映、手続き等の利便性向上と、併せて行政運営の信頼性、透明性を確保し、行政サービスコストの削減や事務の迅速化、簡素効率化を実現することにあります。

庁内ネットワーク
役場庁舎内、出先機関にある複数のコンピュータを通信回線を利用して接続したシステム。

インターネット
通信回線を介して、世界各地の個人や組織のコンピュータが繋がっている地球規模のネットワーク。

2. 情報通信に関する社会情勢

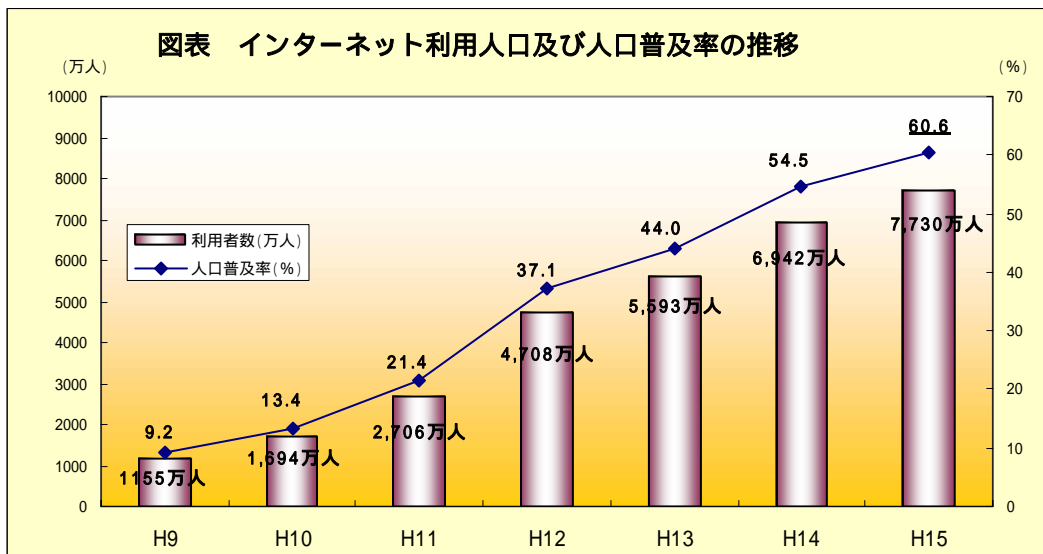
近年、情報通信の高速大容量化やインターネットにおける安価で常時接続できるいわゆるブロードバンド（ ）環境整備が進み、地域、産業、暮らし、行政などあらゆる分野にITが浸透しています。

ITの主役ともいえるインターネットの高度で多様な利活用は、ネットショッピング（ ）、宿泊予約、航空チケット購入、ホームバンキング（ ）や電子商取引などライフスタイルの多様化と企業活動の効率化をもたらし、もはや日常生活の中で不可欠なものとなりつつあります。

ブロードバンド
高速度で大容量のデータ転送のこと。動画の伝送など、ネットワーク上の高度なサービスを実現する。

ネットショッピング
インターネットを用いた通信販売。インターネット上にある場所（ウェブ・サイト上）で商品紹介と受注を行う。

ホームバンキング
コンピュータシステムにより銀行と家庭を結ぶ金融サービス。家庭にいながらにして、残高照会や預入・払戻ができる。



「平成16年版 情報通信白書 / 総務省(平成16年7月)」より